

平成29年度

教育委員会点検評価報告書

平成30年12月

板倉町教育委員会

はじめに

【趣 旨】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、すべての教育委員会は、毎年、教育行政事務事業の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、公表することとなっております。

そこで、板倉町教育委員会では、次頁の「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の実施方針」に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすため、重点施策に基づく事務事業について点検評価を実施し、報告書にまとめました。

【点検評価の対象】

点検評価の対象は、本町教育委員会の平成29年度教育行政方針の主な施策と事務事業としています。

【点検評価の構成】

教育行政方針の重点施策毎にまとめ、項目として「主な事務事業名」「事務事業の概要（目的及び手段・方法等）」「指標・実績又は成果」「評価」「課題及び改善策」の五つの項目を設定しました。

【外部者の知見の活用】

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方々のご意見をお聞きする機会を設け、ご意見、ご助言をいただきました。ご意見をいただいた方々は、次のとおりです。

(五十音順、敬称略)

| 氏 名 | 所 属 等 |
|---------|----------------------|
| 石 川 和 孝 | 元板倉町立北小学校校長（前社会教育委員） |
| 秋 元 達 雄 | 元板倉町行政区長会会長（前体育協会長） |

【教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の実施方針】

1. 趣旨

この実施方針は、板倉町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、課題等を明確にすることにより、教育行政の効果的な進展を図ることについて定める。

2. 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、前年度に管理及び執行した事務のうち、板倉町教育行政方針の重点施策に基づく事務事業とする。

3. 点検・評価の時期

点検・評価は、毎年度、実施する。

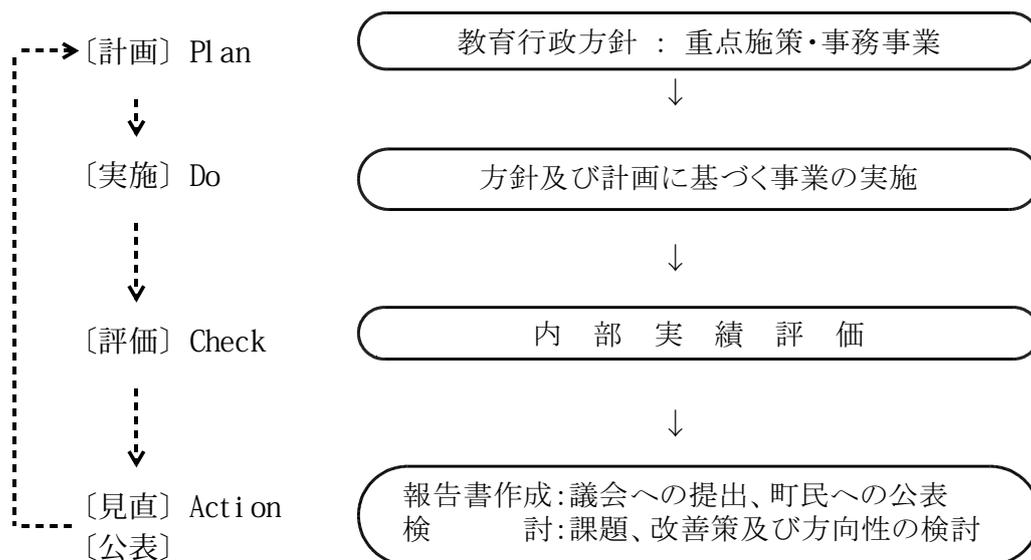
4. 点検・評価の方法

板倉町教育行政方針の「重点施策に基づく事務事業」は、別紙「点検評価調書（施策並びに主な事業）」により前年度の事務の管理及び執行状況を点検評価し、課題等を明確にすると共に今後の方向性を示すものとする。

5. 点検・評価の公表

教育委員会は、点検評価に関する報告書を作成し、板倉町議会に提出するとともに、公表する。

6. 点検・評価の流れ



※別紙「点検評価調書（施策並びに主な事業）」は省略。

目 次

| | |
|---------------------------|----|
| I. 教育行政情報の充実 | |
| 1. 教育委員会の広報活動の充実 | 1 |
| II. 学校教育の充実 | |
| 1. 特色ある学校づくりの推進 | 1 |
| 2. 学校経営の充実 | 2 |
| 3. 社会の変化に対応する教育の推進 | 3 |
| 4. 指導内容・方法の改善・充実 | 4 |
| 5. 生徒指導の改善・充実 | 5 |
| 6. 進路指導の改善・充実 | 6 |
| 7. 豊かな人間性の育成と人権教育の推進 | 6 |
| 8. 健康教育の推進と体力の向上 | 7 |
| 9. 特別支援教育の充実 | 7 |
| 10. 学校施設・設備の整備・充実 | 8 |
| 11. 学校における安全確保の充実 | 8 |
| 12. 家庭教育の充実 | 9 |
| 13. 奨学資金貸与事業の推進 | 9 |
| 14. 小学校再編の推進 | 10 |
| 学識者の総合意見【学校教育分野】 | 10 |
| III. 生涯学習社会と社会教育の推進 | |
| 1. 公民館を拠点とした地域づくり、社会教育の推進 | 11 |
| 2. 生涯学習機会の充実と推進体制の整備 | 11 |
| 3. 人権教育の推進 | 12 |
| 4. 家庭教育の推進 | 12 |
| 5. 家庭・地域及び学校の協力連携の推進 | 13 |
| IV. 青少年の健全育成 | |
| 1. 体験活動・社会参加活動の推進 | 14 |
| 2. 地域ぐるみ健全育成運動の推進 | 14 |
| 3. 青少年団体の活動支援と指導者の養成 | 15 |
| V. スポーツと体育の振興 | |
| 1. 生涯スポーツの推進 | 16 |
| 2. 団体、指導者並びにスポーツボランティアの育成 | 17 |
| 3. スポーツ施設の充実 | 17 |
| VI. 芸術・文化の振興 | |
| 1. 芸術、文化活動の推進 | 18 |
| 2. 文化財の保護、活用の推進 | 19 |
| 3. 文化的景観の普及啓発活動と利活用 | 19 |
| 学識者の総合意見【社会教育分野】 | 20 |

I. 教育行政情報の充実

1. 教育委員会の広報活動の充実

| 施策のねらい | 広報いたくら及び町ホームページ等を積極的に活用し、教育行政に関する情報公開と情報提供を推進します。 | | | |
|--|---|--|--|--|
| 主な事務事業名 | 事務事業の概要(目的及び手段・方法等) | 指標・実績又は成果 | 評価 | 課題及び改善策 |
| ①広報いたくら作成 板倉町Webサイト(HP)活用 ②町教委ニュース「かけはし」 | ①広報紙の教育委員会専用ページに次月のイベント、教室講座等の情報を掲載すると共に、様々なお知らせを紹介しています。また、町ホームページでは教育関連事業、公民館など社会教育施設並びに最新情報を掲載し町民の利便性を図っています。 ②教育委員会ニュースを活用し、教育行政に関する情報公開と情報提供を推進します。 | ①広報いたくらの年間延べ掲載ページ数:24ページ ②年6回毎戸に配布し、各学校の取組等を取り上げています。 | ①広報紙は、限られたスペースのため事業等の増減により、月毎の情報量に差が出ているが、掲載形式の工夫で見やすくなっています。また、ホームページも各公民館で講座教室等の情報を適宜更新するなど、有効に活用されています。 ②「かけはし」は、年6回の発行のため、各学校・地域のタイムリーな話題を中心に取り上げ、好評を得ています。 | ①②広報紙、ホームページの技術を持つ専門職員がいないことから、研修などにより職員の能力向上に努力していきます。特に広報紙レイアウトについての技術向上が課題です。 |
| 【学識者の意見】 教育行政が効果的に推進できるか否かは、町民との教育行政に対する共通認識と課題の共有にある。よって、広報紙やHPにて今後も積極的に情報を発信していく必要がある。「かけはし」は、よく読んでいてという声が聞こえてくる。全家庭に配布されるので、その存在価値はある。しかし、記事内容のマンネリ化や各学校の負担軽減、各学校が発行している学校だよりとの整合性についても考慮していく必要がある。 | | | | |

II. 学校教育の充実

1. 特色ある学校づくりの推進

| 施策のねらい | 児童生徒や地域の特性を生かした学校ぐるみの、特色ある学校づくりを推進します。 | | | |
|--|---|---|--|--|
| 主な事務事業名 | 事務事業の概要(目的及び手段・方法等) | 指標・実績又は成果 | 評価 | 課題及び改善策 |
| ①「特色ある学校」づくりの推進 ②各学校における「学校ぐるみの取組」の推進 | ①②「特色ある学校」づくりの推進と、各校の特色を生かした「学校ぐるみの取組」の推進を依頼しました。 | 東小:「学校図書館を活用した心豊かな子どもづくり」 西小:「凡時徹底」～基礎・基本(学力の基礎・学習規律)の確実な定着を目指して～ 南小:スローガン「歌声と笑顔があふれる南小」に迫る 北小:「心わくわく やる気わくわく 北小の子」の育成 板中:めざせ、「さわやか板中生」 | ①②各校が「学校ぐるみの取組」を地域や児童生徒の実態に応じて策定し、地域の教育資源を授業や学校行事に取り入れながら、体験活動をとおして、自然や地域に関心を持ったり、人とのかわりあう力や伝えあう力を育むことができました。 また、町教委ニュース等で成果等を町民に知らせています。 | 少人数での教育のよさを前面に出し、一人一人の児童に目の行き届いた教育、個に応じた指導、体験的な活動を通して、生きる力や豊かな人間性を培い、小規模校の教育の充実を図ることを目的とした小規模特認校制度を、「特色ある学校づくり」の一つとして、南小学校・北小学校が導入しました。平成29年度は2年生女子児童1名が制度を利用していました。次年度も引き続き特認校制度を継続します。 ①②特色ある学校づくりへの取組は、児童生徒のめざす姿を明確に持つことで、より具体化することができます。取組が目的とならないように留意する必要があります。 |
| 【学識者の意見】 「特色ある学校づくり」の最終的な姿は、児童・生徒の望ましい変容にある。望ましい児童・生徒の変容は、地域・家庭の信頼を深め、教育効果を高めていく。今後も実態に即した「学校ぐるみの取組」を核にした特色ある学校づくりを目指していただきたい。 | | | | |

2. 学校経営の充実

| 施策のねらい | 「学校評議員」の適正な運営や学社融合を視野に入れた、校長のリーダーシップによる学校運営態勢の充実を図り、「開かれた学校」づくりを推進して、学校評価を実施・公開して、家庭や地域との信頼関係を築くよう努めます。 | | | |
|---|---|--|--|--|
| 主な事務事業名 | 事務事業の概要(目的及び手段・方法等) | 指標・実績又は成果 | 評価 | 課題及び改善策 |
| ①「自己評価」や「学校関係者評価」を取り入れた「学校評価」の公開 ②教職員の「人事評価制度」の効果的な運用 ③学校公開及び授業公開 | ①各学校が、自らの教育活動や学校運営等について目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図りました。 ②教職員の資質及び能力の向上を図り、学校の教育力を高めることで、職員が協力して児童生徒を健やかに成長させることを目的に、自己申告書の作成や管理職による面談等を通して、効果的な運用を図りました。 ③各校が、学校公開や授業公開の場を設定し、「オープンスクール」という名称で、保護者だけでなく一般町民に対して「開かれた学校」の推進を図りました。 | ①年2回実施。各学校ごとに結果を保護者等に公表しました。 ②目標設定(6月末日)、実践及び職務遂行状況の確認(6月～)、中間申告と中間申告時の面談(必要に応じて、10月)、達成度の自己評価と最終申告時の面談(2月)、という手順で評価しました。 ③東小:11月27日実施 西小:1月22日実施 南小:11月13日実施 北小:11月6日実施 板中:10月20日実施 | ①学校評価については、児童生徒向け及び保護者向けアンケートの結果を反映した「自己評価」と学校評議員などによる「学校関係者評価」をうまく組み合わせ、適切な評価がなされていました。 ②各教職員が設定した目標の達成度を元に来年度への課題設定ができる点で効果的です。給料に反映する人事評価制度の試行の年でもあり、初期面談及びフィードバック面談の時間をしっかり確保し、管理職が一人一人の教職員に対し丁寧に説明し、被評価者も納得できる評価を目指しました。 ③各校とも学校公開に積極的に取り組み、地域のお年寄りと交流する授業や、芸術鑑賞会・親子観劇会なども実施し、家庭や地域にとって「開かれた学校」になってきています。 | ①学校評価を地域の人たちにも行きわたるような公表を考える必要があります。 ②教職員の「人事評価制度」については、日頃から管理職が各教員の授業力や生徒指導力、学校運営力等を把握できるよう、授業参観や観察等が重要です。評価のための評価とならないよう、特に教職員の職能成長、意欲の向上、学校の組織力の向上を図るための各校の工夫・改善が必要です。 ③「オープンスクール」の実施のしかたをさらに検討し、もっと多くの町民の参加が望まれます。 |
| 【学識者の意見】 学校経営の充実のためには、PDCAサイクルをしっかりと実践し、チェック・修正していくことが重要である。人事評価などの学校内での評価はもちろん大切であるが、教員と違った視点からの評価も大いに貴重である。そのためにも、学校評議員制度や学校公開を義務的なものと捉えずに、大いに活用していただきたい。マンネリ化させずに、来校していただくための工夫や来校していただいた方々からの意見の集約の工夫が望まれる。 | | | | |

3. 社会の変化に対応する教育の推進

| <p>施策のねらい</p> | <p>地域の特性を生かした国際理解教育(外国語活動を含む)・環境教育・健康教育の充実を図るとともに、地域の施設や地域社会と連携したキャリア教育、情報教育、体験を重視した教育を推進します。</p> | | | |
|--|---|---|--|---|
| <p>主な事務事業名</p> | <p>事務事業の概要(目的及び手段・方法等)</p> | <p>指標・実績又は成果</p> | <p>評価</p> | <p>課題及び改善策</p> |
| <p>①小中学校への外国語指導助手の配置(各小中学校に4名のALTを曜日ごとに配置) ②小学校における外国語活動の充実(1・2年生:年間10時間 3・4年生:年間25時間 5・6年生:年間50時間実施) ③外国語活動の板倉独自のカリキュラム開発と実施</p> | <p>①②小学校3～6年において、外国語活動が実施になり、それを受けて外国語指導助手(ALT)を各小学校ごと(北小と南小は曜日ごと)に配置しました。 ③板倉町教育研究所において作成した「My Story Book」を活用した言語活動を取り入れた外国語活動の実施と、教師向けの「ティーチャーズ・ガイド」を使用しています。</p> | <p>①②1・2年生は年間10時間程度、3・4年生は、年間25時間、5・6年生は、年間25時間の授業を行い、コミュニケーション能力の素地を養っています。 ③上記に加えて、自分のことを英語で表現する場面を設定しています。</p> | <p>①②小学校全クラスに外国語指導助手(ALT)を配置し、小学校1年生から英会話活動を行っているため、児童生徒の関心・意欲が高い。小学校5・6年生の外国語科の本格実施に向けて、外国語活動の時間の増加に伴い、以前に比べて外国人に対して積極的に接することができるようになりました。 ③小中学校が連携することによって、小学校で積み重ねた英語表現を中学校の英語の授業で、自己紹介等で利用できました。</p> | <p>①②小学校によっては、英会話活動や外国語活動の時間に、地域ボランティアも加わり、担任・ALT・地域ボランティアの複数体制で授業を行っています。事前の打合せ時間をしっかり確保し、複数体制で授業できるよさを生かして、コミュニケーションをとることの楽しさを伝えられる活動の充実を図りたい。 ③「My Story Book」の作成と中学校へのものの接続について課題があります。</p> |
| <p>【学識者の意見】 新学習指導要領の柱である3つの能力の育成に尽力していただきたい。その芯となるものがキャリア教育であり、その推進が望まれる。 板倉町では、町教委・各学校が強い連携のもとで、外国語科・外国語活動を推進してきている。教職員の意識改革を推し進めながら充実した特色ある外国語科・外国語活動の充実を期待したい。その際の大きな課題は、①小学校間の格差解消、②中学校英語への橋渡し、③高校受験に不利にならないことである。今後も小中連携を強め、課題を解消していただきたい。</p> | | | | |

4. 指導内容・方法の改善・充実

| | | | | |
|---|---|---|--|---|
| 施策のねらい | 特色ある新教育課程の編成・実施を通して、基礎的・基本的な内容が確実に身に付くよう、児童生徒一人一人の個性を生かしたきめ細かな指導に努めます。併せて、家庭学習の充実及び個別学習の実施と読書の習慣化を通して児童生徒一人一人の学力向上を目指します。 | | | |
| <p>主な事務事業名</p> <p>①町教育研究所主催教職員研修の実施(全体研修、研究員による研修) ②日・週・月・学期・年間を見通す週案簿の活用と評価</p> | <p>事務事業の概要(目的及び手段・方法等)</p> <p>①教職員全体研修会では、上毛新聞社から子安悟氏を講師に「情報は玉石混交～NIEの魅力 困ったときの『紙』頼み」と題して、学校のNIEへの取組についての研修を行いました。 ②教育課程の量的、質的な管理が重要視されており、週案簿の活用は欠かせないものになっています。</p> | <p>指標・実績又は成果</p> <p>①8月に町内の全教職員等を対象に実施しました。 ②教員は、管理職に毎週月曜日、週案簿を提出しています。</p> | <p>評価</p> <p>①教職員全体研修会では、報道についての体験談や学校でのNIEへの取組について講義を受け、各小中学校での取組に役立つ研修となりました。 ②週案簿は全員の教員が、毎週月曜日に管理職に提出し、教育課程の量的、質的な管理及び単元構想力の向上に役立っています。</p> | <p>課題及び改善策</p> <p>①研修内容に応じて、町民への参加を呼びかける予定です。 ②週案簿の提出が日常化されつつありますが、計画簿としての要素をもっと前面に出し、1単位時間のねらいが書かれる週案簿の作成を目指します。</p> |
| <p>【学識者の意見】</p> <p>各学校の教育の質の維持・向上は、各学校での指導内容や指導方法の改善・充実が必要不可欠であるが、同時に、それを支える人的支援体制が欠かせない。よって、マイタウンティーチャーや教育支援員の配置はさらに維持・充実を図っていただきたい。可能ならば、教職員の職務軽減のためにも、印刷などを補助してくれる校務員などの配置も検討すべきではないだろうか。</p> <p>家庭学習については、各学校が創意工夫しながら実践しているが、その実践において、担任間や学年間でブレが生じないよう、一貫した「学校ぐるみの家庭学習」を推進していく必要がある。</p> <p>現在、実践している「町横断的な授業研究」は、素晴らしい授業を直接見ることができるまたとない機会となっている。多くの先生方あるいは保護者に参加してもらいたい。授業研究会にも参加できる方策があれば、さらに教職員の授業改善に繋がるであろう。</p> | | | | |

5. 生徒指導の改善・充実

| 施策のねらい | | 校内の組織力を生かした指導態勢の確立と学校不適応対策の充実を図るとともに、家庭・地域・関係機関との連携を深め、教育相談の充実に努めます。 | | |
|---|---|--|--|---|
| 主な事務事業名 | 事務事業の概要(目的及び手段・方法等) | 指標・実績又は成果 | 評価 | 課題及び改善策 |
| <p>①中一ギャップ解消に向けた取組の充実(入学説明会・6年生の中学体験)</p> <p>②教育相談員の各学校への訪問指導の充実</p> <p>③各学校におけるチーム支援の確立</p> | <p>①小学6年生とその保護者を対象に中学校の入学説明会を実施し、6年生を対象に一日体験入学を実施しました。</p> <p>②町の教育相談員を4名配置しています。</p> <p>③問題行動を抱える児童生徒の担任だけが単独に対応するのではなく、管理職や生徒指導担当、教育相談担当などがチームを組んで、今後の対応の仕方などを話し合っています。</p> | <p>①12月2日に小学6年生とその保護者を対象に入学説明会を実施し、入学の心構えや先輩たちの生の声を聞きました。また、1月18日には一日体験入学を実施し、他の学校の子とふれ合ったり、中学校の先生の授業を受けたりして、入学への不安を和らげることができました。</p> <p>②4名の教育相談員が分担し、各小学校へ週2回、中学校には毎日訪問しています。</p> <p>③年間30日以上の不登校の児童生徒数は、8名(小学校4名、中学校4名)で、昨年度から1人増となっています。</p> | <p>①小学校6年生対象の板中1日体験入学や中学校の先生による授業体験などの取組は、不登校対策の1つの大きな柱となっています。</p> <p>②小・中学校配置の教育相談員と先生方の連携は、問題行動の早期発見や早期解決に重要な役割を果たしています。問題傾向のある児童生徒については、授業にも参加して手を差し伸べています。</p> <p>③教育相談員が各学校を巡回し、不登校気味の児童や問題を抱えている児童等を授業等で観察、指導等を行っています。昨年度から小学校の訪問日を週2回に増やし、担任との意見交換をしながら、不登校傾向にある児童への支援に取り組んでいます。</p> | <p>①4校の小学生の交流の場を充実させるとともに、統合する小学校同士の行事の合同開催を今後増やす必要があります。</p> <p>②町教育相談所や相談員の存在を保護者等にPRし、親近感を持ってもらい、より活用してもらえるように努力します。</p> <p>③板中で行われている教育相談主任を中心としたチーム支援は、不登校生徒や不登校傾向の生徒の支援に大きな貢献を果たしています。しかし、相談室登校などの生徒が増え、その子たちへの対応に苦慮している面も見られます。また、小学生の不登校児童が増加傾向にあり、新たな対策が必要となっています。</p> |
| <p>【学識者の意見】</p> <p>町の教育相談体制は、他の市町と比べても充実している。特に、相談員が中学校には常駐し、小学校にも定期的に訪問する体制は、不登校などの未然防止、問題行動の早期発見・早期対応に繋がっている。ますます、不登校や問題行動が増えていく可能性のある昨今、東部教育事務所に席を置く、スーパーバイザーやソーシャルワーカーの手を借りることも考えられる。その意味で、現在行っている「町相談連絡協議会」は、顔つなぎという面を含めて価値をもつ。</p> | | | | |

6. 進路指導の改善・充実

| 施策のねらい | 小・中・高・大・地域との連携を図りながら、児童生徒の夢を育み、主体的に進路選択できる能力を養うよう、計画的・継続的な指導に努めます。 | | | |
|--|---|--|---|---|
| 主な事務事業名 | 事務事業の概要(目的及び手段・方法等) | 指標・実績又は成果 | 評価 | 課題及び改善策 |
| ①東洋大学での「体験授業」「大学施設の見学」等(小学校5年生) ②中学校における職場体験学習を含めたキャリア教育の充実 | ①町内の小学校5年生が、東洋大学において「オムツの中はどうなってるの」という実験授業を受けたり、図書館などの施設を見学したりします。 ②1年生で「職業調べ」、2年生で「上級学校調べ」「職場体験学習」、3年生で「学校説明会や体験入学」を行い、自分の将来の生き方を考えた上での進路決定を促しています。 | ①12月2日に西小38名、南小13名が参加しました。12月9日には、東小32名、北小16名が参加しました。 ②卒業生126名中、126名が上級学校へ進学しました。 | ①東洋大学の教授から授業を受けたり、大学生に実験をサポートしてもらったり、図書館などの施設を見学したりする活動は、自分の住んでいる町にある大学というものを感じ取る絶好の機会となっています。 ②自分の将来の進路を見据えた進路選択ができるようになってきました。 | ①実験器具のそろった実験室で、自分たち自身で実験ができ、興味を見い出している様子が伺えました。 ②進路決定後、高校途中退学者等を出さないような中学校での進路決定が必要です。 |
| 【学識者の意見】 高校受験という狭義の進路指導にとどまらず、未知の対象に対しても挑戦できる力、未来を切り開ける力を育むためにも、小学校段階からキャリア教育を計画的・意図的に推進していく必要がある。 最高学府の先生から直接学ぶ機会となる東洋大学との連携授業は、児童の夢を育むという観点からも継続実践していただきたい。 小中連携事業等は、中一ギャップの解消の一役を確実に担っている。加重負担にならないように工夫しながら継続していただきたい。 | | | | |

7. 豊かな人間性の育成と人権教育の推進

| 施策のねらい | 感動体験を生かし、ともに考えながら自他や地域を尊重する「道徳教育」を推進し、人権週間の取組等を通して、「基本的人権」を尊重する教育の推進・啓発に努めます。 | | | |
|--|--|--|---|---|
| 主な事務事業名 | 事務事業の概要(目的及び手段・方法等) | 指標・実績又は成果 | 評価 | 課題及び改善策 |
| ①社会教育との連携(標語・作文コンクール参加)を図った人権教育の推進 ②体験活動を取り入れた道徳教育の推進 ③「考え、議論する道徳」への転換 | ①12月の人権週間に合わせて、児童生徒一人一人に標語や作文を書いてもらい、その中から各学年ごとに代表作品を選出してもらっています。 ②道徳の時間は、週1時間、年間35時間、教育課程の中に組み込まれています。その中で体験活動を取り入れています。 ③小学校の道徳が次年度より「特別の教科 道徳」となります。板倉町教育研究所では「考え、議論する道徳」に実践に向けて研究をしています。 | ①町内の全児童生徒の作品の応募があり、学校が各学年の代表作品を選び、教育長名で表彰状を渡しています。 ②道徳的心情や道徳的実践力の育成が図られています。 ③研究所で作成した「考え、議論する実践のための道徳リーフレット」や資質向上研修を行い、先生方の授業力向上に役立っています。 | ①人権に関わる幅広い課題を児童生徒が自分のこととして認識する姿勢が見られるようになってきました。 ②道徳が「特別の教科 道徳」になることで、学校現場の意識にも変化があり、体験活動を取り入れるなどの工夫がされてきました。 ③道徳教育では、資料を読んで終わりの授業ではなく、多面的・多角的に考えたり、自分のこととして考えられる授業への転換が図られています。また、道徳の時間だけでなく、その他の教科においても人権教育を念頭に置いた実践が増え、教員の人権感覚も少しずつ向上が見られます。 | ①低学年においては、人権教育の意味について理解させる必要があります。高学年や中学生においては、毎年行っているものであり、作品の作成にかかわる意欲の持たせ方が課題になっています。 ②③中学校では、道徳の時間については、内容や回数について、教員によってばらつきがあり、他の教員の授業を参観するなど今後の授業改善をしていく必要があります。 |
| 【学識者の意見】 町研究所で作成した「道徳リーフレット」は、各学校での「特別の教科 道徳」実践上の教師への大きな手引きと同時にガイドブックになっている。県の「はばたく群馬の教育プラン」とともに有効活用しながら、道徳教育の充実を期待する。 | | | | |

8. 健康教育の推進と体力の向上

| | |
|--------|--|
| 施策のねらい | 学校保健と学校給食の充実を図り、児童生徒の健康教育を推進します。給食費の無料化により子育て世帯の負担を軽減し、学校を中心とした食育の充実を図り、地域全体で望ましい食の在り方を追求していきます。また、指導内容・方法等の工夫による学校体育、地域の指導者を活用した運動部活動の充実を図り、生涯スポーツの基礎作りに努めます。 |
|--------|--|

| 主な事務事業名 | 事務事業の概要(目的及び手段・方法等) | 指標・実績又は成果 | 評価 | 課題及び改善策 |
|---|--|--|--|--|
| ①「地域の食材を生かした学校給食」の推進 ②町内産の米や野菜等を使用した学校給食メニューの作成推進 ③小中学校給食費無料化 | ①②北小は13年度、西小は16年度、板倉中は20年度、東小は21年度、南小は23年度から地域食材を使った学校給食を実施しています。 ③町内小中学校に在籍する児童生徒の学校給食費を無料化し、町が負担します。(食物アレルギーを理由として弁当代替対応をしている保護者へは、給食費相当分を補助します。) | ①②年1回は、学校・生産者・町教委で地域食材の会を開き、納入価格・納入数量等についての話し合いを行っています。 ③町内小中学校で児童生徒の給食費を無料化しました。また、弁当代替対応補助は3名に実施しました。 | ①②米は100%板倉産で、野菜も15種類以上の地域食材を提供してもらい、学校給食に取り入れられるようになりました。 保護者への啓発について、Ⅲ.生涯学習社会と社会教育の推進>4.家庭教育の推進>①家庭教育学級委託事業の親子給食を通して実施されました。 ③町内小中学校全児童生徒の給食費無料化が実施され、子育て世帯の負担が軽減されました。 | ①②「地域食材を生かした学校給食」については、現状のように学校単位で取り組みつつ、各地区の代表者から構成する協議会の体制づくりを検討したい。ただし、各学校と生産者とのつながりが薄まらないよう配慮する必要があります。 ③無料化を当然とする意識の高まりや食材費高騰が懸念されることから、その対応策を検討し、給食費無料化の成果を把握していく必要があります。 |

【学識者の意見】
「食の安全」に関わり、「生産者の顔が見える食材」は、今や社会的常識になっている。健康教育をさらに推進するためにも、「地域食材を生かした学校給食」は継続していただきたい。給食費無料化とともに県下でも注目されている事業である。なお、「協議会体制づくり」の中で、お金の収支を町教委が行う点についてもあわせて検討していく必要がある。

9. 特別支援教育の充実

| | |
|--------|--|
| 施策のねらい | 適正就学を推進し、学習障害児等の指導への対応と個々に応じた指導の改善・充実に努めます。また、特別支援教育の環境の整備を図り、状況に応じて人的支援や他の関係機関との連携を図りながら、適正なサポートに努めるとともに交流教育を推進します。 |
|--------|--|

| 主な事務事業名 | 事務事業の概要(目的及び手段・方法等) | 指標・実績又は成果 | 評価 | 課題及び改善策 |
|--|--|--|---|--|
| ①県及び町の「ことばの教室」及び「LD・ADHD指導教室」設置による通級指導の充実と就学時健康診断時のことばの検査実施 ②発達障害をもつ児童生徒に対する特別支援教育支援員の配置 ③適正な就学指導の実施 | ①板倉西小学校に「ことばの教室」と板倉東小学校に「LD・ADHD指導教室」が設置され、県費の教職員1名と「ことばの教室」では、町費の指導員1名で指導にあたっています。 ②町内の5校に特別支援教育支援員を配置しています。 ③年2回、教育支援委員会(旧適正就学指導委員会)を開催し、対象児童生徒の適正就学について、協議しました。 | ①29年度は60名の幼児・児童が指導を受け、中断等を含めて26名が治療終了の判定を受けました。 ②配置したことで、よりきめ細やかな一人一人への指導ができました。 ③6月1日と11月14日の2回開催し、就学児童3名、在学児童生徒27名の適正就学について協議しました。 | ①「ことばの教室」においては、発音の不明瞭な子の早期発見・早期指導が行われ、成果を上げています。 ②町内5校に特別支援教育支援員が配置され、発達障害児に対する支援が的確に行われ、学校や保護者からも高い評価を得ています。 ③協議した結果が、かなり保護者の理解を得て現実化できています。 | ①早期発見、指導という点で保育園・幼稚園とのより強い連携を図る必要があります。 ②特別に支援が必要な児童が普通学級に在籍することの意味を保護者と一緒に考える機会が必要と思われれます。 ③教育支援委員会の判断の伝達が、保護者とのファーストコンタクトとならないよう、指導主事による保育園・幼稚園の訪問を実施し、就学時健康診断前の就学児の把握に努めています。就学児が在園している園の園長に保護者との間に入っていただくことで、スムーズな支援に繋がっています。関係諸機関との連携を深め、早期発見、早期対応を目指します。 |

【学識者の意見】
町保健センターが実施している幼児健診のなかに、発達障害に関わる調査が含まれていると聞く。今後も情報を共有し、連携を強化していく必要がある。町でも不登校の増加傾向が見られるが、他市町に比してその数は少ない。適正な特別支援教育体制が整備され機能している。ことばの教室の入級者数が多く、現状の2人指導体制では限界に達しているようである。増員を検討していく必要がある。

10. 学校施設・設備の整備・充実

| | | | | |
|--|---|---|---|---|
| 施策のねらい | 学校教育施設・設備の整備による教育環境及び町の「防災計画」と連携した防災対策の充実を図ります。また、充実した教育環境をつくるため、教育備品の整備及び更新を図ります。 | | | |
| 主な事務事業名 | 事務事業の概要(目的及び手段・方法等) | 指標・実績又は成果 | 評価 | 課題及び改善策 |
| ①板倉町立板倉中学校校舎改修工事 ②板中コンピュータ教室情報機器整備事業 ③板倉町立板倉中学校電子黒板整備事業 | ①校舎内の雨漏りや、ベランダ手すりの錆による劣化を改善するため、防水シート張り替え・塗装工事を行い、生徒の安全な学習環境を確保します。 ②ウイルス対策やセキュリティ保障が期限切れとなる中学校コンピュータ教室のパソコン及び周辺機器・ソフトウェアについて、更新を実施します。 ③教育のICT化に向け、電子黒板とデジタル教科書を導入します。 | ①屋上の防水シート張り替え並びにベランダ手すりの塗装を実施しました。 ②パソコン及び周辺機器・ソフトウェアを更新しました。 ③電子黒板3台とデジタル教科書を導入しました。 | ①防水シート張り替えと手すりの塗装を行ったことで、雨水の浸入と手すりの劣化を防止することができました。 ②パソコン及び周辺機器・ソフトウェアの更新をしたことで、セキュリティの維持や情報教育環境が向上しました。 ③電子黒板とデジタル教科書を導入することで、教材を視覚的に提示し、授業をより効率的に展開できる環境が整いました。 | ①学校施設は全体的に老朽化が進んでいることから、日々の点検から老朽箇所の計画的な改修を実施していく必要があります。 ②③教育のICT化に向けた環境整備が推進されており、今後は無線LANやタブレット端末の整備を検討していく必要があります。 |
| 【学識者の意見】 施設等の整備・修繕は多くの費用を必要とするが、施設等の不備による学校事故はあってはならない。学校現場の実態をしっかりと把握し、必要な修繕・整備を今後も計画的に行っていく必要がある。 現在は、教育の中でのICTの活用能力が求められている。セキュリティーに十分に配慮をしながら、学校現場での組織的な計画的・系統的取り組みを推進していく必要がある。 | | | | |

11. 学校における安全確保の充実

| | | | | |
|--|--|---|--|---|
| 施策のねらい | 学校における安全確保を目指して、安全管理体制等の整備、防犯教育の充実、教職員等の危機管理の向上に努めます。 | | | |
| 主な事務事業名 | 事務事業の概要(目的及び手段・方法等) | 指標・実績又は成果 | 評価 | 課題及び改善策 |
| ①各種避難訓練を定期的の実施(不審者対応・火災・地震) ②「子ども安全協力の家」や家庭・地域との連携による安全対策の強化 ③防犯ブザーの携行 ④防犯パトロール等の実施 | ①各校において、火災による避難訓練、地震による避難訓練、不審者対応などを学期ごとに計画的に実施しています。 ②「子ども安全協力の家」を指定し、児童生徒が登下校中に不審者等に遭遇した場合の避難場所として協力いただいています。 ③その年度の小学校入学児童全員にランドセルに携行できる防犯ブザーを配布しています。 ④児童生徒の下校時間に合わせて、町当局や学校、ボランティア、防犯組織などが連携し、防犯パトロールを実施しています。 | ①各校とも学期ごとに、年3回実施しています。 ②町内の118軒(東小区域38軒、西小34軒、南小24軒、北小21軒、板中1軒)を「子ども安全協力の家」に指定し、児童生徒の安全確保に協力いただいています。 ③29年度は108名(東小名49名、西小38名、南小14名、北小7名)に、防犯ブザー(館林遊技業防犯協定会提供)、防犯笛(日本マクドナルド提供)を配付しました。 ④各機関が連携し、授業日は毎日、防犯パトロールを実施しています。夏季休業中も町教育委員会が実施しています。 | ①迅速かつ的確な避難行動がとれるようになってきました。 ②通学路の所々に設置してあるので、児童生徒の安心・安全な登下校の実現に貢献しています。さらに、北朝鮮弾道ミサイルにかかわるJアラート発令時において登下校中の児童生徒への情報伝達手段としての役割も担っています。 ③何かあったら防犯ブザーを鳴らしたり、大声を出して逃げたりという指導が徹底され、安全意識の高まりに寄与しています。 ④登下校時の地域住民や学校安全ボランティアによるパトロールなども実施され、安全意識が高まっています。 | ①各校において、定期的に避難訓練や防犯訓練が実施されていますが、安全意識を継続させる方策を練る必要があると考えます。また、東日本大震災を教訓にし、最悪のケースを想定した危機管理マニュアル等の見直しが必要になってきています。 ②児童生徒と「子ども安全協力の家」の方との交流を図る必要があります。 |
| 【学識者の意見】 テレビ・新聞で毎日のように児童・生徒を巻き込むような不審者・犯罪に関わるニュースが報道されている。板倉町といえども他人事ではない時代である。今、実践している日常的な見守りやパトロールなどの町・地域とが連携しての取り組みは大きな抑止力となっている。今後も、地域コミュニティーを深めながら、防犯に取り組んでいただきたい。 | | | | |

12. 家庭教育の充実

| 施策のねらい | 家庭教育の充実を図り、家庭と学校の連携を強化します。 | | | |
|---|---|----------------------------|--|---|
| 主な事務事業名 | 事務事業の概要(目的及び手段・方法等) | 指標・実績又は成果 | 評価 | 課題及び改善策 |
| ①親教育の充実(生活ルールの定着化の推進) | ①小学校においては1年生の保護者を、中学校においては全学年の保護者を対象に、家庭教育学級を実施しています。 | ①各校とも年5～6回、家庭教育学級を開催しています。 | ①群馬県総合教育センターの指導主事やスクールカウンセラーなどを講師として招き、「子育てセミナー」などの講演により親教育の充実を図っています。 | ①基本的な生活習慣が身に付いている児童生徒とそうでない児童生徒との間に差があり、親教育については、更なる啓発が必要であり、多くの保護者の参加を促す工夫が必要です。 |
| 【学識者の意見】 子どもの健全育成は、地域・保護者・学校とが共通方針の下、それぞれの教育力を発揮していくことで達成される。保護者の価値観の多様化がますます強まっていくなか、家庭教育学級を含め、家庭教育の充実のための具体的方策を工夫しながら、さらに推進していく必要がある。 | | | | |

13. 奨学資金貸与事業の推進

| 施策のねらい | 経済的理由により進学が困難な方に、等しく教育を受ける機会を確保するため、支援します。 | | | |
|--|--|------------------------------|---|--|
| 主な事務事業名 | 事務事業の概要(目的及び手段・方法等) | 指標・実績又は成果 | 評価 | 課題及び改善策 |
| ①奨学資金貸与事業の実施 | ①経済的理由により進学が困難な方に、支援しています。 | ①平成29年度は7名申請があり、6名に支援を行いました。 | ①経済的な理由だけで進学を諦める学生を減らします。平成5年度から奨学資金貸与制度が始まり、平成29年度まで266名の方がこの制度を利用しています。 | ①返済率はほぼ100%となっています。しかし数名の方が、返済期限を超過することもありますので、決算時には毎年100%完済の状況になるよう徴収業務についても随時、実施しています。 |
| 【学識者の意見】 経済格差が広がっていると言われる昨今、奨学資金貸与事業は、さらに充実させる必要がある。現在は、大学等の進学が対象となっているが、高校進学に対しても拡大することを検討してもよいのではないかと。 | | | | |

14. 小学校再編の推進

| | |
|--------|--|
| 施策のねらい | 児童が「生きる力」(確かな学力、豊かな心、健やかな体)を育むことができる教育環境を整備するため、小学校の適正規模・適正配置を推進します。 |
|--------|--|

| 主な事務事業名 | 事務事業の概要(目的及び手段・方法等) | 指標・実績又は成果 | 評価 | 課題及び改善策 |
|--|---|--|---|---|
| ①小学校再編準備委員会、各種下部組織会議 ②関係機関との調整会議 ③保護者説明会 | ①小学校再編を円滑に進めるための再編準備委員会を設置し、関係者と協議を行います。またその前段として、検討内容ごとに班を設け、各班にて協議を行います。 ②各関係機関との調整会議を実施し、連携して小学校再編を進めます。 ③進捗状況を説明すべく、保護者説明会を実施します。 | ①6回の班会議、2回のPTA班会議、2回の学校運営部会、2回の小学校再編準備委員会を開催。 ②スクールバスの運行形態について、企画財政課との会議、学童の施設に関して福祉課との会議を実施。 ③各地区ごと及び全体を対象とした計5回の保護者説明会を開催。 | ①教頭を中心とした班会議や、保護者代表者を班員としたPTA班会議を複数回実施し、関係者や保護者の意見を取り入れ協議を進めることで、円滑に検討項目を決定することができました。 ②各関係機関との調整会議を事前に実施することで、町としての方針や具体的な方向性を決定することができました。 ③各地区ごとに実施することで、地域ごとの保護者の率直な意見を聞くことができ、各種検討項目の協議に反映させることができました。 | 当事者である児童の保護者を会議のメンバーとして加えることで、より保護者の意見を反映させた形で協議を進めることができました。今後も、関係各位をメンバーとして協議していきたいと考えております。また、不定期ではありますが、内容に応じて保護者説明会を開催したいと思います。この他、ホームページや広報紙、教育委員会発行の「かけはし」等で、進捗状況を逐次報告してまいります。 |

【学識者の意見】

小学校再編は、町の少子化傾向の現実の中で避けては通れない課題である。町にとっても大改革であり、それ以上に地域・家庭にとっても大改革である。再編に向けてのこれまでのプロセスで必要な修正を加えつつ、地域や保護者の意見に耳を傾けながら説明責任を果たし取り組んできたので、大きな混乱もなく着実に進捗してきている。混乱なく小学校再編が達成できるよう、これからも、直接説明していくことを含め、しっかりと説明責任を果たしながら進めていく必要がある。また、再編に関わって細かな整備等が必要になってくるであろうから、そのため予算づけも考慮していく必要がある。

学識者の総合意見 【学校教育分野】

全般的に、町教育行政目標・方針・内容が、学校現場にて具現化し、「板倉町の教育」が推進され、成果を上げてきている。
決して大きな町でない板倉町にあって、毎年、学校教育に対する予算のしっかりとした確保が、効果的な「板倉町の教育」を充実させてきている。町当局、町教委、学校とが、「将来を担う生きる力を持った板倉っ子の育成」を目指し、今後も「教育の変化」に対応できる充実した教育行政施策を実施して頂きたい。

III. 生涯学習社会と社会教育の推進

1. 公民館を拠点とした地域づくり、社会教育の推進

| | | | | |
|---|---|--|---|---|
| 施策のねらい | 公民館を地域づくりの拠点として位置づけ、地域のニーズに応じた講座教室を開催し、地域コミュニティー及び社会教育の推進を図ります。また、地域の公民館として、利用団体との協働事業の実施並びに施設の利便性の向上に努めます。 | | | |
| 主な事務事業名 | 事務事業の概要(目的及び手段・方法等) | 指標・実績又は成果 | 評価 | 課題及び改善策 |
| ①各公民館、自然館の運営 ②各公民館主催の教室・講座 ③公民館まつり、発表会 | ①安全かつ快適に利用できる環境の維持及び改修を図り、利用者増及び利便性の向上を促進します。 ②③趣味・生きがいづくりを中心とした教室のほか、健康や料理など生活技術を学ぶ教室講座等学習機会の充実を図ります。さらに公民館利用団体やグループの日頃の成果を発表する機会を設け、地域コミュニティーの活性化を促進します。 | ①②H29年度公民館利用者延べ人数97,853人(H28 103,242人) ③南部公民館まつり、東部、北部公民館利用団体発表会3館計3,790人 | ①公民館維持管理については、限られた予算の中で予定していた改修及び点検など適正に執行できました。 ②公民館主催教室講座は、受講者の多い教室等を継続したほか、町民の興味関心が高い教室・講座を新規で実施しました。 ③公民館まつり等は地域、学校との協働により地域コミュニティーの推進が図られました。特に体験学習に参加する子どもが多く、様々な体験を望んでいるようであります。 | ①施設の老朽化に伴い施設改修の必要性があります。随時実施していきたいと思っております。 ②③受講者が少ない教室講座を廃止し、教養、地域課題、地域文化伝承など地域のニーズに沿った新しい題材を取り入れ、受講者増に繋げたいと思っております。また、教室講座企画に必要なスキルなど他公民館との情報交換、研修を今後とも充実していきます。 |
| 【学識者の意見】 公民館は、地域活動の拠点としての役割があります。自主事業や地域団体の活動の場として有効に活用されています。利用者数が前年を下回ったことは、事業内容等点検の余地はあるかと思いますが、この際スクラップアンドビルドのチャンスととらえ事業の精査をして地域に親しまれる施設でありたい。 | | | | |

2. 生涯学習機会の充実と推進体制の整備

| | | | | |
|--|--|---|--|--|
| 施策のねらい | 社会教育を中心とした生涯学習推進のため、東洋大学との連携及び公民館図書の実績により学習機会の提供に努めます。 | | | |
| 主な事務事業名 | 事務事業の概要(目的及び手段・方法等) | 指標・実績又は成果 | 評価 | 課題及び改善策 |
| ①公民館図書の充実 ②東洋大学市民講座・講演会 ③青少年教育団体等研修会 ④子ども出前講座 ⑤社会教育委員 ⑥社会教育団体への支援 | ①心の豊かさや情操の向上、更に幼児期からの本とのふれあいが重要なことから、ニーズに沿った蔵書の確保及び各公民館図書のネットワーク化を図り、町民サービスの向上に努めます。 ②③④町民一人一人がいそいそと暮らせるまちづくりを目指して、学習機会の提供による生涯学習を推進します。 ⑤社会教育行政に民意や地域の実情が反映されるよう社会教育委員会議を開催し、様々な立場からの知見を活用します。 ⑥社会教育団体に対し、補助金交付申請等の手続き支援を行っています。 | ①図書利用者延べ8,196人(H28 11,768人) 図書貸出17,137冊(H28 17,535冊) ②東洋大学講座講演会3回延べ123人(H28 3回133人) ③青少年教育団体等研修会1回 受講者54名 ④子ども出前講座9回受講者208人(H28 9回223人) ⑤社会教育委員会議3回(H28 4回) ⑥補助金申請団体等12団体(H28 12団体) | ①利用者数、貸出数ともに、減少してしまつた。町内公民館・学校図書室と情報交換及び連携を図り、利用者の増加を図りたい。 ②③④生涯学習関係講座等は、PRなど周知啓発と事業内容の更なる検討が必要。 ⑤社会教育委員は、様々な分野から選任されており町民の要望等が反映されています。今年は、社会教育事業計画の審議のほか、町民教養講座について協議して講師選定や場所等の改変を行いました。 ⑥補助金申請等については、適切な処理が行われています。 | ①図書ネットワーク利用の促進とより一層の読者ニーズの把握並びに本購入のための財政措置を要望しています。 ②③④生涯学習に関し、職員のスキルアップが必要であり、そのための情報収集の徹底や研修会参加を促進します。 ⑤社会教育委員会議は、町全体の社会教育に関する審議機関として位置づけられています。今後とも自主的活動や研修会等の機会を増やし、活性化を図る必要があります。 ⑥引き続き、社会教育団体への支援を継続していきます。 |
| 【学識者の意見】 町民の生涯学習への関心はかなり高いように思える。図書館のない本町にもかかわらず図書貸出し数は毎年17,000冊を超える利用がある。今後も蔵書数を増やすことはもとより、東洋大学図書館、近隣市町の図書館とのネットワークによる利便性の向上が望まれる。また東洋大学の食環境科学部は暮らしに役立つ情報が多く、大学の公開講座や、大学との連携による講座の開催を期待する。 | | | | |

3. 人権教育の推進

| 施策のねらい | 人権が尊重される社会の実現に向けて、学校教育及び社会教育の場で人権教育の充実を図ります。 | | | |
|---|---|---|---|---|
| 主な事務事業名 | 事務事業の概要(目的及び手段・方法等) | 指標・実績又は成果 | 評価 | 課題及び改善策 |
| ①人権教育 (人権教育推進委員会) (人権教育作品の募集) | ①人権教育の推進を図り、偏見と差別のない民主的な明るいまちづくりを目指し、人権教育推進委員会の開催、人権教育講座の開催及び小中学生を対象に作文、標語などの人権教育作品の募集事業を実施します。 | ①人権関係会議・研修会等参加及び実施回数8回、人権作品応募児童生徒数1,094人、小中学校児童生徒の人権作品応募率100% | ①人権教育推進研修会については、小中学校等との連携事業により、議会議員、教育委員、民生児童委員、町P連、女性あどばんす等を対象とした公開授業参観と、新たな事業として人権教育推進公開講座を開催しました。今後とも創意工夫により様々な取り組みを実施していきたいと思います。 | ①人権の普及啓発についてはその推進が難しいが、身近な話題や内容のある研修会等を実施するよう心がけ、その着実な推進を図るため継続して実施する必要があります。 |
| 【学識者の意見】 いじめ、パワハラ、セクハラ、性差別など人権に関する課題は広がりつつあるものの、課題の普及啓発に関する機会の場は広がっていないように見受けられる。今後、啓発方法や機会をどうとらえるかなど検討する中で人権問題の理解を深めていくことが望まれる。学校教育では、年少から継続的に人権教育を行うことが重要と考える。 | | | | |

4. 家庭教育の推進

| 施策のねらい | 子どもの健全育成を図るため、子育ての悩みや問題を抱える保護者への情報提供や親子体験教室等を活用し家庭教育の重要性について考えていきます。 | | | |
|--|--|---|---|--|
| 主な事務事業名 | 事務事業の概要(目的及び手段・方法等) | 指標・実績又は成果 | 評価 | 課題及び改善策 |
| ①家庭教育学級委託事業 ②親子教室 ③読み聞かせ会 | ①家庭教育力の向上のため、各小中学校の家庭教育学級を支援し、子どもの健全育成を図ります。 ②親子でふれあう機会を提供するため料理などの教室を開催します。 ③公民館・自然館を会場に乳幼児等親子を対象とした子ども広場及びボランティアグループの読み聞かせによるお話し会を開催します。 | ①家庭教育学級 小学校1年生保護者対象 年間18回、中学校希望者(保護者)年間8回 計年間26回受講延べ584人 ②親子教室4公民館で実施 ③読み聞かせお話し会を中央、東部、北部公民館で実施、ちびっ子広場(親子)南部、北部公民館で実施 | ①家庭教育委託事業は各小中学校5校とも、特色を生かしたメニューにより実施されています。親(保護者)と子どもとの接点の多い学校が実施することにより、より大きな効果が得られました。 ②小学生を対象に実施。親子で協力して作業をすることで絆を深める良い機会となっています。 ③読み聞かせお話し会には、小学校就学前の子ども達が多く参加し、幼児間の交流だけでなく、親(保護者)同士のネットワークづくりや子育て支援の充実を図ることができました。 | ①今後も家庭教育学級の企画立案は学校と教育委員会が連携し様々な検討をしつつ推進していきます。今後は、1年生の保護者を中心に、他学年の保護者参加を助長できる取り組みについて学校と協議しています。 ②③公民館事業については共働き家庭の参加促進など環境づくりを検討します。 |
| 【学識者の意見】 家庭教育委託事業で各学校とも特色を生かしたメニューによって実施されていることは大いに評価できます。家庭教育が親目線、大人目線で子供の健全育成を図るための各種の事業も大事だか、子供目線で親、保護者の考え方、生き方について学ぶことも大事と考える。 親同士が子育ての悩みや難しさを話し合いその解決策を学ぶ教室があってもよい。 | | | | |

5. 家庭・地域及び学校の協力連携の推進

| 施 策 の ね ら い | 家庭、地域及び学校がそれぞれの役割を前提とした上で協働事業を実施し、子どもたちの健全育成と地域コミュニティ向上を推進します。また、小中PTAとの連携による研修会、講演会等を実施し子どもたちの生活ルールや規範意識の高揚を図ります。 | | | |
|--|--|----------------|---|---|
| 主な事務事業名 | 事務事業の概要(目的及び手段・方法等) | 指標・実績又は成果 | 評価 | 課題及び改善策 |
| ①小中学校PTA連合会事業 | ①子どもたちを取り巻く課題や現状に目を向け、小中PTA会員及び一般希望者も含めた講演会等を開催します。 | ①指導者研修会受講者144人 | ①指導者研修会では、保護者、人権教育推進委員、教育委員、民生委員等の参加を願い講演会を開催し、希望する参加者数が得られました。その後、行われた教育委員との懇談会では、小中学校の現状と課題について話し合いをしました。 | ①小中PTA連合会の目的及び役割を再認識して、事業を的確に実施する必要があります。 |
| 【学識者の意見】 少子高齢化社会の中で、子供は国の宝であり地域の宝で行政区、老人会、地域の各種団体、機関が学校との連携によって子供たちの安全安心を確保する施策が必要と思われる。 | | | | |

IV. 青少年の健全育成

1. 体験活動・社会参加活動の推進

| 施策のねらい | 体験活動を通じて、規律、協調、他人への思いやり等の精神を培うとともに、郷土を愛し心豊かでたくましい青少年の育成に努めます。また、青少年期の節目として大人への自覚や将来への夢・希望を持つことの出来る青少年の育成に努めます。 | | | |
|--|---|---|--|---|
| 主な事務事業名 | 事務事業の概要(目的及び手段・方法等) | 指標・実績又は成果 | 評価 | 課題及び改善策 |
| ①②子ども学習支援・体験教室(各公民館・わたらせ自然館) ③自然体験活動(子ども会自然体験スクール、サバイバルキャンプ・デイキャンプ) ④成人式 | ①②③子ども学習支援・体験教室は、土日あるいは長期休業日の活動を支援するため、小中学生に自主学習の場として公民館を開放すると共に、学習支援ボランティア並びに地域住民の知識・技術を活かした体験教室を実施します。子ども体験教室は渡良瀬遊水地を会場に自然観察会や小学生を対象とした昆虫教室などを実施し情操教育を推進します。 ④成人式及び立志式は青少年期の節目の行事として実施します。 | ①②子ども学習支援、体験教室公民館合計42回、子どもおもしろ科学教室4回実施 ③子ども会自然体験スクール参加児童112名、サバイバルキャンプ参加児童41名、デイキャンプ参加児童36名 ④成人式出席者135名 出席率75.4% | ①②子ども学習支援・体験教室は、学習意欲の向上及び他校間交流が図られ、参加者や保護者からの満足度も高い事業となっています。期待した効果が得られたと評価しています。 ③自然体験活動は、子育て及びボランティアが中心として実施しており、活動内容等適切な対応が出来たと評価します。 ④成人式については、成人者代表及び中学校の意見を取り入れて実施しています。関係者との十分な事前協議等手法並びに内容は適切と評価しています。 | ①②子ども学習支援・体験教室の参加者及びボランティアの確保が課題となっています。事業内容やボランティアの活動内容についてPRを行い、事業への理解とボランティアの確保につなげていくことが必要となります。また、PR結果を担当者の企画立案へ生かすことで、魅力ある事業として継続していきます。 ③サバイバルキャンプは参加者の維持を図る必要があります。企画立案及び周知・応募方法等の工夫により、魅力ある活動を継続していきます。 |
| 【学識者の意見】 自然体験活動は、大自然とふれあうとともに自然災害などの学習ができるなど貴重な校外活動の一つと考えます。サバイバルキャンプなどを含め学校とのかかわり方も検討し充実を望む。 | | | | |

2. 地域ぐるみ健全育成運動の推進

| 施策のねらい | 子どもたちを犯罪から守る安全安心なまちづくり及び青少年の問題行動の防止、早期発見のため、学校・家庭及び地域が連携し青少年にとって好ましい環境づくりを推進します。 | | | |
|--|--|---------------------------------------|---|---|
| 主な事務事業名 | 事務事業の概要(目的及び手段・方法等) | 指標・実績又は成果 | 評価 | 課題及び改善策 |
| ①青少年健全育成・防犯パトロール ②青少年健全育成団体・機関の連携 | ①青少年育成推進委員により春期、夏期及び冬期の長期休業時に防犯パトロールを実施します。更に各公民館による小学校下校時間帯のパトロール及び教委事務局による夏期長期休業時の中学校部活終了時間帯のパトロールを実施します。 ②町内の青少年関係団体、学校及び教育関係者で、青少年の指導、育成及び保護等総合的な青少年問題について相互の連絡調整を図ります。 | ①三季パトロール28回延べ66人参加、板倉まつりパトロール11名により実施 | ①青少年健全育成・防犯パトロールは、事件事故を未然に防ぐ手だてとして必要です。更に定期的な巡回が犯罪の抑止に役だっています。今後も引き続き、青少推等の団体及び関係者による体制を維持し継続していきます。 ②関係機関間の連携についても、適宜情報交換を行うなど適切な対応が出来ています。 | ①②子ども安全協力の家など地域の協力が今後もより一層必要と思われます。普段の生活の中で「見守り」的な活動が普及するよう努力していく必要があります。今後とも青少年健全育成のため事業を展開していきます。 |
| 【学識者の意見】 小中学生の下校時のパトロールは、児童生徒を不審者から守ることや安全確保のため有効な手段であると思います。関係団体が継続して取り組むことが必要と考えます。 | | | | |

3. 青少年団体の活動支援と指導者の養成

| | | | | |
|---|---|--|---|--|
| <p>施策のねらい</p> | <p>青少年関係団体、グループの活動を支援し青少年健全育成を推進します。特に青少年ボランティアの育成を推進します。</p> | | | |
| <p>主な事務事業名</p> <p>①青少年育成推進委員連絡協議会 ②青少年ボランティア ③子ども会育成会連絡協議会</p> | <p>事務事業の概要(目的及び手段・方法等)</p> <p>①②③青少年育成推進委員連絡協議会、子ども会育成会連絡協議会及び青少年ボランティアの活性化、スキルアップを目的に、教育委員会に事務局を置き、青少年に関する連絡調整、活動等を支援し、青少年健全育成を推進しました。</p> | <p>指標・実績又は成果</p> <p>①青少年育成推進委員活動として、防犯パトロール、デイキャンプ、上毛かるた大会審判等様々な活動を実施しました。 ②青少年ボランティアの自主活動支援と共に、新規加入者の推進を図りました。 ③子育連活動として、自然体験スクールや新潟板倉交流会、かるた大会を実施しました。</p> | <p>評価</p> <p>①青少年育成推進委員は、町事業にとまらず行政区及び地域の幅広い青少年健全育成の指導者として中心的な立場で活躍しています。 ②③子育連は小中学生を中心とした健全育成を推進しています。また、青少年ボランティアは宿泊体験活動、野外活動で子どもたちをフォローする重要な役割を果たしています。 ①②③この3団体はそれぞれの目的、役割があり、青少年育成の中核をなしています。今後も引き続き協働による連携を図っていきます。</p> | <p>課題及び改善策</p> <p>①青少年健全育成研修会参加や他町、他機関との情報交換・収集を積極的に行い、青少年健全育成担当職員の資質向上を図ります。 ②③町子育連事業費も不足傾向にあります、子どもたちのために、関係者等と協議を重ねながら、よりよい方向性を検討する必要があります。</p> |
| <p>【学識者の意見】 青少推、青少年ボランティア、子供会の3団体とも限られた人数で様々な活動による成果を上げているが、それらが団体以外の外に向けた情報の発信をし、地域ぐるみ支援の輪を広げることが必要。</p> | | | | |

V. スポーツと体育の振興

1. 生涯スポーツの推進

| 施策のねらい | 各年代、経験に応じたイベントやスポーツ教室等を開催し、軽スポーツから競技スポーツまでの生涯スポーツを推進します。また、全ての町民が一人一スポーツに親しむことができる環境づくりを推進します。 | | | |
|--|--|---|---|---|
| 主な事務事業名 | 事務事業の概要(目的及び手段・方法等) | 指標・実績又は成果 | 評価 | 課題及び改善策 |
| ①町民体育祭 ②スポーツフェスティバル ③健康ウォーキング ④各種スポーツ教室 | ①②軽スポーツを通じての世代間交流、町民相互の親睦を目的に、行政区対抗で町民体育祭とスポーツフェスティバルを開催しました。 ③体力の向上と健康保持を目的に、スポーツ推進委員の指導による健康ウォークを2回開催しました。 ④体育協会専門部等の協力を得、スポーツ教室(サッカー、弓道、ゴルフ、バドミントン)を開催しました。 | ①町民体育祭15行政区及び各種団体約2,142人が参加しています。また、子どもの少ない行政区については、特別なルールをつくり、参加できるよう配慮しました。 ②スポーツフェスティバルは15行政区、約493人参加 ③健康ウォーキング2回、264人参加 ④スポーツ教室 4教室で延べ50回480人参加、ソフトテニス祭48名参加 | ①町民体育祭においては、多くの各種団体及び行政区に参加をいただき、地域間の世代間交流が図られています。 ②スポーツフェスティバルは、誰にでも親しみやすい種目を取り入れ、町民及び世代間交流が図られています。 ③ウォーキングは、春、秋の実施であったが春については、盛況であった。参加者も子供から大人までの幅広い参加者であった。 ④スポーツ教室・ソフトテニス祭は、一人一スポーツのきっかけづくりに欠かせません。参加者も回を重ねるごとに上達が見られ、更には教室を通じての親睦も図られています。 | ①②事業を実施する上では、事前打合せを実施していても、細部について様々な問題が生じます。事業のスムーズな運営や連携を図る上でも今後は関係者全体で実施する必要があります。 ③ウォーキング、秋実施の方は参加者が少ない傾向にあります。実施時期・場所の検討、周知の徹底を行い、参加者増に繋げていきます。 ④各種教室については、関係団体、講師及び参加者等の意見を取り入れ、今後も引き続き実施していきます。 |
| 【学識者の意見】 スポーツフェスティバルや町民体育祭は、行政区再編により日常の生活エリアからより広域的になったにもかかわらず、それぞれの行政区の努力により以前と変わらないイベントができたことは地域の年代を超えたコミュニティーづくりに大いに役立っているものと思われる。今後も地域の「まちづくり」のための事業ととらえる。 各種の教室は、町主催だけでなく、両者の棲み分けを考え体育協会主催があってもよい。 | | | | |

2. 団体、指導者並びにスポーツボランティアの育成

| | |
|--------|--|
| 施策のねらい | スポーツ推進委員及びスポーツ担当者の資質向上を図るため、研修会及び講習会を実施するとともに、各種スポーツ団体・クラブと連携を図りながらスポーツ団体の育成支援並びに指導者の育成、人材確保に努めます。 |
|--------|--|

| 主な事務事業名 | 事務事業の概要(目的及び手段・方法等) | 指標・実績又は成果 | 評価 | 課題及び改善策 |
|--|---|--|---|--|
| ①スポーツ担当実技講習会 ②体育協会、各種スポーツ団体、クラブへの協力支援 | ①各行政区のスポーツ担当者を対象に、スポーツ推進委員の指導により、軽スポーツの競技方法及びルールについて講習会を開催し、スポーツフェスティバルや行政区のスポーツ大会等の円滑化を図りました。 ②体育協会、各種団体及びクラブ等の自主的なスポーツ活動を助長するため競技大会への支援を行いました。 | ①スポーツ担当講習会では、担当者64人参加 ②各種団体等の競技大会30大会 | ①スポーツフェスティバルでは、大会がスムーズに運営され講習会の成果が伺えます。 ②各種競技大会では、一部に海洋センターが運営を行っている大会もありますが、概ね大会役員等が積極的に運営に携わるなど自主的な運営が出来ていると評価します。今後も適切な支援を実施しつつ、スポーツ団体・クラブの育成に努めます。 | ①②活動している団体・クラブ及び競技者の減少に伴い、縮小傾向にあるスポーツ大会もありますが、継続することにより改善すると思われます。関係者と協議しつつ実施するよう努めます。また、大会運営について適切な支援を図りつつ、自主性を促進していく必要があります。 |

【学識者の意見】

スポーツ推進委員は、町主催の大会に大きな役割を果たしているが、今後、各種スポーツ教室への支援など多様な活動も必要と考える。
体育協会の登録団体では、町内参加者が年々減少傾向にあるように見受けられ、各競技団体の活性化が望まれる。

3. スポーツ施設の充実

| | |
|--------|---|
| 施策のねらい | スポーツ施設の適正な管理運営に努め、利便性の向上を図るとともに、地域に根ざしたスポーツの普及及びスポーツ施設の充実に目的に学校体育施設の一般開放を積極的に推進します。 |
|--------|---|

| 主な事務事業名 | 事務事業の概要(目的及び手段・方法等) | 指標・実績又は成果 | 評価 | 課題及び改善策 |
|---------------------------------|---|--|---|---|
| ①社会体育施設の適正な管理運営 ②学校体育施設の利用促進 | ①既存のスポーツ施設等を有効利用するための定期的な除草、芝刈り及び補修を直営(一部委託)で行い、利用者の利便性の向上を図りました。 ②学校体育施設開放については利用希望団体・クラブと学校間との調整や割り振りを行い、利便性の向上に努めました。 | ①中央公園テニスコートのネットの更新及び審判台を2台更新した。 ②各種スポーツイベント、競技大会数 30大会、教室数4教室延べ480人参加 | ①海洋センター職員で概ね計画通り実施できたと評価しています。また、建設係作業員を利用することにより予算削減に繋がったと評価します。 ②学校体育施設については、利用団体等の適切な使用により、学校からの指導・苦情もなく利用されています。 | ①夏季の除草作業並びに雨季のグラウンド整備が課題です。計画性を持ち実施するよう努めます。 ②学校施設利用については、ほぼ空きがない状態である。新規申込み希望があった場合利用状況の調整を密にする必要があります。 |

【学識者の意見】

限られた施設を有効に活用するために、施設の点検を十分にを行い、利用者が快適に活動できるよう努めていただきたい。まちの体育施設は、総合体育館、総合運動場などの需要はあると思うが、近隣の市町との相互利用を進めるなど広域的に対応を図ることも必要と考える。
毎年、老人連合会のグラウンドゴルフの会場が中央公園のサッカー場を利用しているが、除草が充分でなく高齢者には不向きな点が多く主催者との調整が必要と考える。

VI. 芸術・文化の振興

1. 芸術、文化活動の推進

| 施策のねらい | | 地域の伝統芸能等の伝承に努めると共に、地域文化活動団体の活動成果を発表する機会の提供と優れた芸術文化に触れる機会の提供を図り、地域文化の振興を推進します。 | | |
|---|--|--|---|---|
| 主な事務事業名 | 事務事業の概要(目的及び手段・方法等) | 指標・実績又は成果 | 評価 | 課題及び改善策 |
| ①町民文化祭(文化協会) ②小中学生絵画コンクール ③町民教養講座 ④企画展、写真展、コンサート開催 ⑤子ども伝統芸能教室 | ①芸術文化振興を目的に、文化協会と共催による町民文化祭を開催し活動発表及び展示を実施しました。 ②小中学生絵画コンクールは学校と連携し、1,091人の応募者の中から入賞作品を選出しました。また、入賞作品の展示・表彰を行いました。 ③町民教養講座では、東洋大学食環境科学部健康栄養学科教授の西牟田守氏と弁護士の菊地幸夫氏を講師に迎え実施しました。 ④わたらせ自然館では、年間を通じ、町内外で活躍する方の写真展やコンサート等を実施しました。 ⑤地域伝統芸能の伝承を目的に小学生を対象とした伝統芸能教室を開催しました。 | ①町民文化祭来場者3,349人(H28 3,784人) ②小中学生絵画コンクール応募者1,091人(H28 1,100人) ③町民教養講座聴講者 延べ263人(H28 256人) ④わたらせ自然館企画展等来場者年間8,665人(H28 7,302人) ⑤こども伝統芸能教室受講児童359人(H28 362人) | ①町民文化祭は36年の歴史ある事業であり身近に芸術文化に触れられる機会です。来場者減少傾向にあり工夫改善を図りました。 ②小中学生絵画コンクールは、全児童生徒が応募しており実施方法は適正です。 ③町民教養講座は、東洋大学で2回開催(大学教授と著名人が講師)しました。多くの町民に聴講いただけるように内容の充実を図ります。 ④わたらせ自然館事業は、事業ごとの来場者に差はありますが概ね計画通り実施できています。 ⑤こども伝統芸能教室は学校の協力により計画通り実施できています。 | ①②③④⑤事業を長年継続実施しているどうしても内容が単調になり結果的に参集者が減少する傾向にあります。日常的に他町、他館職員並びに関係者と連絡を密にし、情報交換等により、常に内容を検討し改善に努めます。また、アンケート調査等によりニーズの把握に努めます。 |
| 【学識者の意見】 町民文化祭は、文化協会と町の共催事業で町民のそれぞれの活動の1年間の集大成とも言え、会員の努力の成果がうかがわれる。今後もさらに期待するところであるが、会員外の活動にも光を当てることも考慮に入れたい。 古くからある伝統芸能(里神楽や大杉ばやしなど)は、学校での活動により生徒たちが伝統芸能に触れる貴重な体験をしております。今後は、新庁舎も出来ることから庁舎を利用して伝統芸能や音楽などの鑑賞会などがあってもよいのではないかと。 | | | | |

2. 文化財の保護、活用の推進

| 施策のねらい | 町内に遺されている有形無形文化財の調査・保存・活用を推進すると共に、埋蔵文化財の調査保護に努め、併せて文化財保護思想の普及と高揚を推進します。 | | | |
|--|---|---|--|---|
| 主な事務事業名 | 事務事業の概要(目的及び手段・方法等) | 指標・実績又は成果 | 評価 | 課題及び改善策 |
| ①文化財・古文書調査 ②無形民俗文化財育成 ③埋蔵文化財(発掘、調査) ④文化財普及啓発 ⑤文化財保護(防火訓練) | ①③埋蔵文化財調査をはじめ、有形文化財の保護保存及び古文書調査の充実に努め、その保存と活用を推進しました。 ②無形民俗文化財では、活動補助等支援を行いその伝承に努めました。 ④文化財に関する体験教室や講座として、機織り教室と板倉学講座などを開催し、文化財についての継承と理解を図りました。また、文化財資料館の展示等の充実を行いました。 ⑤指定文化財保護のため、防火訓練を実施しました。 | ①文化財調査委員会開催回数1回、古文書公開準備作業 ②指定文化財管理委託件数48件 ③開発届出48件、埋蔵文化財立会調査件数28件、試掘調査件数3件、慎重工事3件 ④機織り教室開催数10回40名、板倉学講座開催数1回21名、文化財資料館施設見学等来館者数1,390人 ⑤町、消防署、雷電神社、周辺住民等参加者数170名 | ①文化財の保護保存を目的に文化財調査委員会で審議を行いました。 ②指定文化財の委託事業では全ての文化財が適正に管理されており、その効果が伺えます。 ③開発件数は増加傾向にあり、県の文化財保護課の指導を仰ぎ調査を実施する必要があります。 ④板倉学講座では、参加者から活発な質問と意見交換がなされました。 ⑤文化財模擬火災訓練も消防関係者の協力により適正に実施できました。 | ①古文書についてデジタルデータでの保存対象を広げ、周知のための公開を順次行っています。 ②管理者の高齢化で、これから先、管理が困難になってくるのが予想されるためどう対処するか考える必要があります。 ③専門的知識が必要とされるため、専門職配置が必須であると考えます。 ④体験教室や講座の積極的な開催と参加者の増加が課題となります。参加者を意識し、企画の検討を行います。 ⑤文化財を火災、震災その他の災害から守るとともに、町民の文化財愛護思想を高めるため、今後とも実施していきます。 |
| 【学識者の意見】 古文書のデジタルデータでの保存対象拡大は、今日的な課題であり、より積極的に進められたい。板倉学講座では、これまで町の歴史にかかわる事柄についての講座が多く、「町」を知る貴重な学習の場であり、さらに広められたい。 町の歴史にかかわる事柄の資料は、常に意を用いて収集にあたる必要がある(時間の経過とともに町史編纂の際、必要な資料収集が困難になる)。 | | | | |

3. 文化的景観の普及啓発活動と利活用

| 施策のねらい | 文化的景観の普及啓発に努めると共に、その利活用を図ります。 | | | |
|--|----------------------------------|----------------------------|---|--|
| 主な事務事業名 | 事務事業の概要(目的及び手段・方法等) | 指標・実績又は成果 | 評価 | 課題及び改善策 |
| ①文化的景観保護推進事業 | ①文化的景観国選定に伴い、普及啓発のための現地説明会を開催した。 | ①現地説明会・講座 参加者数239名、開催回数10回 | ①当町の水場景観が、関東初の重要な文化的景観国選定となったこと、渡良瀬遊水地がラムサール条約湿地に登録となったことで、来訪者に対する説明を「水場の風景を守る会」会員の協力を得ながら実施している。 | ①当町の文化的景観は、広範囲にわたるため、案内と説明に工夫が必要となっています。また、景観の保護と活用を図るためには、まちづくりや観光と連携した体制づくりが課題となります。 |
| 【学識者の意見】 渡良瀬遊水地がラムサール条約湿地に登録されたことは、遊水地に隣接する板倉町にとって貴重な自然資源であり、これらを活用した「まちづくり」を望む。 | | | | |

学識者の総合意見【社会教育分野】

社会教育分野は、公民館から生涯学習、スポーツ、文化活動など幅広い分野にわたる行政課題がありますが、限られた人員で様々な課題に取り組み、成果を上げています。これら課題に向け、どう取り組んできたかの「見える化」を図る必要があると考える。その手段は、年報、あるいは統計によることで、行政にも住民にもその成果を明らかにしていくことが大事。統計をとることにより、課題への取り組みの傾向が見え、次へのステップになるものと思う。

板倉の教育について年に1回程度でも広報特集号を発刊し、予算から現状と課題を住民にお知らせをすることを考えてはいかかがか。